

令和7年郡山市議会6月定例会提案理由

(令和7年6月13日)

令和7年郡山市議会6月定例会における私の所信表明並びに提案理由の説明に先立ちまして、事務処理の誤りについて、一言申し上げます。

この度、土地に係る固定資産税算定において、今年度分である令和7年度分について、算定プログラムの設定誤りが判明しましたことから、固定資産税納税通知書の発送を延期するとともに、固定資産税第1期の納期限を変更いたしました。

現在、改めて詳細な検証を行いながら、納税通知書発送に向けた作業を進めておりますが、その中で、新たに昨年度分について算定誤りが判明いたしました。

このような事態が生じたことにつきまして、納税者の皆様に多大な御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

今後におきましては、市と委託事業者双方によるチェック体制の強化と、検証に係る情報共有を図るとともに、職員の業務レベル向上やマネジメント体制の強化を図るなど再発防止に取り組み、市政の信頼の維持及び回復に努めてまいります。

続きまして、本定例会は私にとりまして、市長に就任して最初の定例会となりますので、市政運営についての私の**所信**を申し上げます。

このたび、第15代郡山市長として、郡山市政を担わせていただくことになりました椎根健雄です。市民の皆様からいただいた御信任に、心から感謝を申し上げます。同時に、郡山市という福島県内での中核都市、仙台市に次ぐ東北第2の経済規模を有する都市のかじ取りを託された責任の重さを痛感するとともに身の引き締まる思いであります。

48歳という年齢での就任は、本市における歴代最年少市長となりますが、13年余にわたる県議会議員としての経験を土台に、常に「市民目線」と「現場主義」を貫きながら、市政の進展に全力を尽くしてまいります。

私が政治の世界に入ったきっかけは、大学での農学研究や民間企業での勤務を経て地元に戻り、父の会社に入社したことに始まります。青年会議所や商工会で多くの同世代の仲間たちと関わる中で、「政治がもっと地域の声に寄り添ってくれたら」「地元の企業にもっと目を向けてくれたら」という声を数多く聞きました。その声に応えたいという思いで政治の道を志し、平成 23 年、東日本大震災後に福島県議会議員に初当選いたしました。

以来、県議会では、農業・防災・教育・雇用など、地域に根ざした政策提言を重ねてまいりました。特に、令和元年東日本台風の水害や福島県沖地震、コロナ禍など、幾度も災害と向き合ってきました。

災害現場で聞いた市民の皆様の「声なき声」を政策につなぐことの大切さを胸に刻み、今後も一貫して「現場からの市政執行」を貫いてまいります。

国におきましては、令和 6 年 10 月 11 日に石破内閣総理大臣を本部長とする「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、12 月 24 日には、地方創生 2.0 の「基本的な考え方」を決定したところであります。この中で、「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく」ため、「持てるポテンシャルがまだまだ眠っているそれぞれの地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化」、「若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化」、「都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化」などの取組により、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会の実現を目指すとともに、今後 10 年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることとしております。

このような中、私は郡山市政において、3つの基本方針「選ばれるまち」、「暮らしの充実・笑顔になれるまち」、「経済の活性化」を掲げております。この3つの柱は、国の基本的な考え方にも合致しているとともに、それぞれが独立しているものではなく、互いに補完し合い、持続可能な郡山の未来を築いていくための基盤であると考えております。

本市は、安積開拓以来、開かれた自由な気風と多様性を受け入れる懐の深さによって発展してまいりました。今後、少子高齢化と人口減少が進む中においても、選ばれる都市であり続けるためには、この「郡山らしさ」をさらに磨き上げる必要があります。私は、「このまちに住みたい」「子育てをした」「働きたい」「戻ってきたい」と思われる郡山をつくるのが、最大の地方創生に結び付くものと考えております。

「選ばれるまち」の実現に向けて、まずは喫緊の課題であるＪＲ郡山駅西口の交通混雑対策に取り組んでまいります。郡山駅西口ロータリーにおける人流及び車両動線の改善やＪＲ郡山駅西口周辺の横断歩道の配置など、安全性と利便性の両立に向け、警察や関係機関との連携を図りつつ、改善策としての最適解を具体化し、市の玄関口としての魅力向上に繋げてまいります。

また、開成山公園や文化・体育施設と連続する旧豊田貯水池周辺の利活用等については、市民の皆様との対話を丁寧を重ねながらその在り方を検討してまいります。

「暮らしの充実・笑顔になれるまち」の実現に向けては、市民の皆様一人ひとりが安心して暮らしを営めるよう、子育て世代、高齢者、障がいのある方など、日々の暮らしに寄り添った支援を充実させてまいります。

また、前市政において進められてきたベビーファーストなどの子育て政策については、持続可能な形でこれを継承し、さらに発展させるとともに、子育て支援を核とした「ファミリーが住みやすいまち」の実現にも力を入れ、保育・教育・医療の連携強化、放課後児童クラブの充実など、家庭の多様なニーズに応える施策を展開してまいります。

さらに、防災・減災への備えも暮らしの安心には不可欠です。東日本大震災や近年の気象災害を教訓に、市民の皆様や関係機関との緊密な連携による防災・減災の取組、公共施設の耐震化、流域治水の推進など、ソフト・ハードの両面から地域の防災力強化に向けた施策を推進してまいります。

「経済の活性化」に向けては、「人」、「モノ」、「情報」が集まり、農商工の多様な産業がバランス良く共存する、「経済県都」としての本市の強みをさ

らに活かし、地元中小企業の成長支援、新たな企業の誘致、観光資源の磨き上げを通じて、持続可能な地域経済の発展を目指してまいります。

特に注目しているのが、医療・健康関連産業です。本市には優れた医療機関が集積しており、これを核とした「健康医療先進都市」としてのブランディングをさらに進めてまいります。医療系スタートアップや研究機関との連携も視野に入れ、若者が本市で働き、暮らし、家族を築く未来を支える経済環境を整えてまいります。

本市の誇る農業についても、私自身が農学を学んできた経験を活かし、郡山ブランド農産物の付加価値向上と国内外への販路拡大を支援してまいります。地産地消と輸出の両面から農業の持続可能な発展を図るとともに、農業を次世代につなぐ環境づくりにも取り組んでまいります。

私は、政治において「誠実さ」と「粘り強さ」を何より大切にしております。大学時代、大豆の開花を調べるために早朝3時から大学に通い続けたこともありました。一つのことを突き詰めてやり抜く姿勢は、政治においても貫いてきた信念であります。

市政におきましても、「現場主義」と「双方向の対話」を基本とし、市民の皆様の声を聞き、市職員の知恵を活かすボトムアップ型の運営を行ってまいります。市役所内部においても若手からベテランまで幅広い世代の意見が活かされる職場環境をつくり、市政の柔軟性と実行力を高めてまいります。

また、SNSやYouTubeなどのデジタルツールを活用し、わかりやすく・親しみやすい情報発信を行うことで、市民の皆様にとって身近に感じられる市政運営に努め、信頼と参加によって成り立つ市政を実現してまいります。

本市は、これまで多くの先人たちの努力と工夫によって発展を遂げてまいりました。そして今、まちの真価が問われる時代を迎えております。

人口減少、産業構造の変化、気候変動、社会の多様化といった複合的な課題に対し、私たちは未来を見据えた選択と行動を求められており、これらの課題の解決にあたっては、国、県との連携はもとより「こおりやま広域連携中枢都市圏」17市町村による連携強化も重要です。郡山の未来は圏域の力と

ともにあるという認識のもと、圏域の力を結集し、地域全体の持続可能な発展を目指してまいります。

私は、本市のポテンシャルと底力を信じております。このまちは、可能性に満ちています。市民一人ひとりが主役となり、それぞれの個性が輝く郡山を、皆様とともにつくってまいります。

「選ばれるまち郡山」を合言葉に、誰もが笑顔で暮らせる日常と、夢を抱ける未来を築くために、誠心誠意、市政運営に全身全霊で取り組んでまいります。

議員の皆様をはじめ、市民の皆様方の御指導・御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます、私の市政運営に向けての所信といたします。

続きまして、**提案理由**の説明に移らせていただきます。

本定例会を開会するにあたり、当面する市政の課題、今回提出いたしました議案の概要等について御説明申し上げます。

まず、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

国の動向については、今月6日開催の「経済財政諮問会議」において、「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方に立ち、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現するとし、「29年度までの5年間で年1%程度の実質賃金上昇を定着」、「コメ価格抑制へ政府備蓄米の流通円滑化や水田政策の見直し」、「官公需での価格転嫁徹底や医療、介護などの公定価格の引き上げを検討」等を盛り込んだ、今年度の経済財政運営の基本指針となる「骨太の方針」の骨子案が示され、政府は、今月中の閣議決定を目指すこととしております。

今後におきましても、賃上げや物価高対策等の国の政策と歩調を合わせ、市民生活、地域経済の動向に間断なく連動させるため、引き続き、迅速な情報収集と的確な対応に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は5月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる。」として、基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は5月の金融経済概況において、「県内景気は、足踏みしている。」と総括判断を据え置いております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の4月の有効求人倍率は1.50倍となっており、前月比で0.15ポイント下回っているものの、全国の1.26倍及び県平均の1.30倍と比較しまして、それぞれ上回っております。引き続き、情報の収集、分析及び提供に努めてまいります。

次に、**農作物の生育状況**について申し上げます。

本年は、2月の平均気温が平年並みから低い傾向となり、その後の月は、高く推移しました。

本市の基幹作物である水稲は、播種、育苗及び田植え共に、概ね平年並みに進捗しており、また、果樹類については、なしは平年より5日程度早く満開となり、これまでのところ病害虫の発生も少なく、生育は良好に推移しております。

本市においては、3月19日から5月31日までの期間を「郡山市農作物凍霜害防止対策月間」に位置付け、関係する農家に注意を喚起するなど、おそ霜による農作物の被害防止に努めてまいりました。対策月間中に、湖南町で22回、その他の地区で19回の霜注意報が発令され、そのうち降霜が11回確認されましたが、目立った被害は確認されませんでした。

続きまして、**当面する市政の課題**について申し上げます。

はじめに、「**郡山市まちづくり基本指針**」について申し上げます。

本市最上位計画として平成30年2月に策定した現計画が、本年度で計画期間の8年を満了することから、現在、来年度からスタートする新たな計画の策定を進めているところであります。

策定にあたっては、経済、社会、環境面等から本市を取り巻く状況の中長期的に分析するとともに、将来の人口を推計する人口ビジョンや人口減少下における地方創生の実現を目指す総合戦略との一体的な策定を通じて、次の100年に向け、若い世代はもとより、多くの皆様方からの声に耳を傾けながら「このまちに住みたい」「子育てをしたい」「働きたい」「戻ってきたい」と

思われる本市の将来指針づくりに取り組んでまいります。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**補正予算の概要**であります。

本年度の当初予算は、いわゆる骨格予算として編成したところであり、新規事業等の政策的経費については、6月補正予算において肉付けしております。

今回の補正予算編成にあたっては、「令和7年度予算編成方針」等を継承しつつ、地域の課題解決、子育て・教育・保健福祉等の支援、経済・雇用創出・地域創生の推進、まちづくり、防災・都市力の強化など、時宜を捉え今必要な予算を編成いたしました。

それでは、**主要な事務事業**について申し上げます。

はじめに、「**地域の課題解決**」についてであります。

郡山駅西口ロータリーを含む駅前広場施設改修については、これまで「郡山市交通対策協議会」等において、「タクシーと一般車両を分離する構造」や「郡山駅東口利用の促進」等の御意見を踏まえ協議を行ってきたところであり、短期対策として社会実験、中期対策として2年後の改修を目指す郡山駅西口ロータリーの基本設計及び長期対策として駅周辺全体の渋滞対策に関する基本構想に要する経費を計上しております。

次に、市道の舗装点検DX化については、従来の人手中心の舗装点検作業から、専用車両を用いたデジタル新技術を活用し、AI解析による客観性のあるデータを用いた舗装の診断により作業を効率化してまいりましたが、これまでの幹線道路に加え、対象を生活道路にも拡大するため、舗装点検に要する経費を計上しております。

次に、公共交通サービス維持対策事業については、東部地区における「公共交通空白地の解消」や「市民サービスの向上」に向け、ワンボックス型車両を活用したデマンド型交通の導入可能性に係る社会実験に要する経費を計上しております。

続きまして、「子育て・教育・保健福祉」についてであります。

放課後児童クラブについては、夏季休業期間のこどもの居場所を確保するため、夏休み限定で開設する児童クラブの試行的な運営に要する経費を計上しております。

次に、福祉まるごと支援事業については、福祉分野における相談が年々複雑化かつ複合化していることから、相談対応に関する業務の効率化と職員の知識量や経験差に関わらない相談体制の確立により市民サービスの向上を図るため、生成AIを活用した相談内容要約システムの導入に要する経費を計上しております。

次に、結婚新生活支援事業については、結婚を望む方々の希望実現を後押しするため、新婚生活のスタートに係る経済的支援に要する経費を計上しております。

次に、妊娠・出産包括支援事業及び母子医療対策事業については、遠方で妊婦健診を受診する妊婦及び体外受精、顕微授精等の生殖補助医療を受診する夫婦の経済的負担の軽減のため、交通費の助成に要する経費を計上しております。

次に、中学校給食センター整備事業については、富久山町と片平町にある2つの中学校給食センターを集約し、PFI手法によりAGCエレクトロニクス郡山カルチャーパーク駐車場の一部に新設するための、設計、建設、維持管理、運営等に要する債務負担行為を計上しております。

次に、国民健康保険事業については、本市国民健康保険運営協議会からの本年6月2日付け答申を踏まえ、今年度の保険税率を現行のまま据え置くことといたしました。

また、地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額については、基礎課税（医療）分及び後期高齢者支援金等分を引き上げ、高所得者へ応能分の負担を求めるとともに、軽減判定所得を引き上げることにより軽減対象の拡大を図ってまいります。

今後とも、被保険者相互に必要な負担を支えあう「相扶共済^{そうふきょうさい}」の精神のもと、福島県が示す令和11年度の統一保険税を見据えながら持続可能な国民健康保険制度となるよう、一層の医療費の適正化と保険税収の確保に努めてま

います。

続きまして、「**経済、雇用創出、地域創生**」についてであります。

スタートアップ支援については、次世代の起業家を育成するため、高校生等を対象とした起業家教育プログラムを実施するとともに、本市で事業を立ち上げた起業家に対するクラウドファンディング型ふるさと納税の仕組みを活用した資金調達支援に要する経費を計上しております。

次に、企業誘致活動事業については、新規立地や生産設備の増設意向がある企業に対し、本市の支援制度や立地環境をPRする機会となる展示会への出展に要する経費や、こおりやま広域連携中枢都市圏に立地する企業等の交流を促進し、地域産業の更なる活性化を図るための交流セミナー開催に要する経費を計上しております。

次に、日本遺産魅力発信推進事業については、日本遺産「一本の水路」のストーリーを活かした、スマートフォンアプリ形式のロールプレイングゲームの制作を通じて、観光誘客や地域活性化及びシビックプライドの醸成を図る経費を計上しております。

次に、郡山ユラックス熱海長寿命化事業については、施設のオープンから36年が経過し、老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化に要する経費並びに温泉及びプールの改修工事について、開館中における改修工事の騒音及び振動に配慮し、着工時期を8月から10月へと変更することによる工期の変更に伴う繰越明許費を計上しております。

続きまして、「**まちづくり**」についてであります。

こおりやま広域連携中枢都市圏の魅力向上については、昨年度本市がリコージャパン株式会社様と連携して制作した「郡山市デジタル観光マップ」について、広域圏の各市町村へと対象を拡大し、ドローンを活用した高画質な360度実写パノラマ画像による、「こおりやま広域圏デジタル観光マップ」を制作するなど、圏域の魅力や取組内容を広く発信する事業に要する経費を計上しております。

次に、図書館サービス向上については、本年10月からの「図書館情報シス

テム」更新に合わせ、SNSアプリ「LINE」と連携することにより、図書貸出カードのデジタル化や通知機能による本の予約割当など、スマートフォンひとつで読みたい本が借りられる、県内初の新しいサービスの展開に要する経費を計上しております。

次に、旧豊田貯水池の利活用推進事業については、令和5年12月から一般開放を行い、さらには昨年9月に「こおりやま文学の森資料館」との通路を整備し、市民の皆様が親しんでいただきながら今後の利活用に向けた御意見をいただいておりますが、開成山地区との回遊性を更に高めるため、宝来屋ボンズアリーナ北側から、今後、福島デンソーエアリービーズ様が旧豊田浄水場跡地に建設予定の練習用体育館などと自由に往来できる通路の整備に要する経費を計上しております。

続きまして、「**防災・都市力の強化**」についてであります。

普通河川改修事業については、自然災害に強いまちづくりを推進するため、浸水対策として普通河川愛宕川の測量及び地質調査並びに善宝池の池底掘削^{いけぞこ}工事や宮南川の河川改修等に要する経費を計上しております。

次に、消防車庫詰所の移転整備については、老朽化が進み活動スペースが狭隘である郡山中央地区隊第3分団第1班（旧小原田班）消防車庫詰所について、移転整備に向けた用地測量や地質調査などに要する経費を計上しております。

続きまして、「**新たな行政課題や需要への対応**」についてであります。

業務システムの標準化については、令和3年9月1日施行の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、20業務15システムについて、今年度中の標準化移行へ向けて、現在構築中であります。このうち、国が移行期限を令和12年度まで延長して支援する、「特定移行支援システム」に該当する見込みである、障がい者自立支援システム等7業務4システムについて、今年度標準化移行を完了する他のシステムと連携するための機能に加え、共通インフラの整備等に要する経費を計上しております。

次に、公益財団法人三菱商事復興支援財団様からの寄附については、同財

団より、本市へワイナリー施設の維持管理及びワイン用ブドウ生産農家への支援を含む農業6次産業化の推進を目的として、本年4月1日に3億円の寄附をいただきました。

三菱商事復興支援財団様のこれまでの御支援及び御協力に改めて感謝申し上げますとともに、寄附金は、郡山市農林水産業振興基金に積み立て、本市農林水産業振興のために活用してまいります。

以上が、補正予算の概要であり、この結果、**一般会計補正予算案**は、18億7,659万円の増額、本年度の一般会計予算の累計額は、1,424億3,879万4千円となり、前年度同期と比較し、0.6パーセントの増となります。

また、**特別会計補正予算案**は、今回、本算定を行う国民健康保険特別会計など、3会計において所要の経費を計上しております。

この結果、特別会計の補正予算額は、3億9,416万7千円の増額、本年度の特別会計予算の累計額は、1,036億1,401万1千円となり、前年度同期と比較し、1.1パーセントの減となります。

従いまして、一般及び特別両会計を合わせた補正予算額は、22億7,075万7千円の増額、累計では、2,460億5,280万5千円となり、前年度同期と比較し、0.1パーセントの減となります。

次に、**条例及びその他の議案**として、「郡山市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」など条例議案8件、「工事請負契約について」などその他の議案12件を提出しております。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件を追加提出いたしますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上